

# 平成 27 年度第 2 回亀岡市まちづくり協働推進委員会

## 会議要旨

日時：平成 27 年 9 月 10 日（木）

午後 1 時 30 分～3 時 30 分

場所：市役所 1 階 市民ホール

### 1. 開会

### 2. あいさつ

（委員長）

8 月 8 日に市議会と市内の NPO との意見交換会を開催した。

この意見交換会に先立ち、かめおか市民活動推進センターの登録団体へアンケート調査を実施し、センターに登録する 76 団体のうち 40 団体から回答があった。アンケートの中で NPO の抱える課題を 6 つの項目から選んでもらった。回答では、スタッフの不足を課題としてあげる団体が一番多かった。10 数年前まで、こういったアンケートでは資金不足が一番に来ていたが、スタッフの確保が課題になってきている。もちろんいろんな課題が複合しているので、資金や情報提供の仕方、活動のアピールなども含めて様々な課題が絡んでいる。そういうことも頭に入れながら本日の協議をしていきたい。

8 月 27 日に、追加募集した支えあいまちづくり協働支援金の審査会を実施した。本日は、審査会を受けての交付事業選考と基金創設についての意見交換をお願いしたい。

### 3. 協議

#### (1) 平成 27 年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金（追加募集）の交付事業選考について

（事務局）

追加募集については、7 月 10 日から 8 月 17 日まで募集を行った。また、7 月 25 日、8 月 2 日には申請を検討する団体向けの説明会を開催し、3 団体が来られた。最終的に 4 件の申請があり、8 月 27 日に市役所の会議室で審査会を開催した。審査については、6 名の審査員で実施した。

資料 1, 2 に基づき申請事業の概要、審査経過、交付事業案を説明

(委員長)

審査を担当した皆さんにも感想や意見をお聞きしたい。

(委員 1)

今回申請があった団体はこれまでのところとはタイプが違う感じだった。

全体的に内容の詰めが甘かったり、計画の中身が弱かったりした。申請内容について事務局に事前に相談はされていたが、今後事業を進めていくうえで不安だったので、交付決定後も事務局がサポートにあたるとのことだった。

団体 A は、申請された事業内容が、不交付となった当初募集時とは大きく異なっていた。前回の不交付決定を受けて、内部で事業を再検討されたのが良かったと思う。

(委員 2)

団体 A 及び B については、他の組織との連携をもう少し検討したほうが良いと思う。団体 B については社協の共同募金助成金を活用するという方法もある。社協と市でどちらがこの事業を支援するのかという調整が必要かと思う。団体 A については、防犯推進委員という別の仕組みもあるし、警察が管轄していることもある。同じような事業を違う組織がすることについて整合性が必要ではないかというところが気になった。

(委員 3)

今回はこれまでとは違う系統の事業が出てきて審査側も戸惑った面がある。

全体的に事業主体に高齢者が多く、事業の内容や経費がまとまっていない面はあったが、取り組まれる内容自体は良かったと思う。実施時にフォローをしていかないといけないと思う。

(委員 4)

今までの審査会とはずいぶん様子が違った。

団体 B は、高齢者が多く地区社協も存在していない地区で、活動自体は良いことだと思う。ただし、予算的なことがぼやけていた。詰めるところはもう少しあるとは思いますが、社協の職員も団体の会議に参加していたということだったので、助言も得られるだろうし、今後に期待したい。

団体 C の事業については、以前、団体として遺族の生の声を書籍化されているので、書籍化された部分と今回映像で残されるものの関係がどういうものになるのか分からない面もあるが、記録を残すことには意義があると思う。

団体 D も事業全体が漠然としていた。予算や事業について、詰めの甘さがあったと思う。

団体 A は、自動車でのパトロールだけではなく徒歩での見守りなどにも力を入れてもら

いたい。既に複数の町で同じような取り組みを進めているので、すっきりしないところもあるのが正直なところである。

(委員 5)

事務局と審査員の説明を聞いていて大体分かったが、分かりにくいのが団体 D である。課題としてあげられている、地域とのつながりが無いということについては、転入後 10 年程度であれば分かるが、事業の対象が退職者の方が中心であり、転入されてからもうずいぶん時間が経っているので、地域とのつながりが無いということは考えられない。地域の概念が生活に密着したものなのか、亀岡市全体なのかということが見えにくい。

しっくりこない印象の中で、事務局からも市内出身者との融和が必要でないかという話があった。実際問題として亀岡出身者が関わるのは難しい。団体の目的は同じ出身の人が集まって交流するという事だと思ふ。団体のイベントで地域のつながりを作るという意味が分かりにくい。市外出身者のみで集まるという、内に向かうイメージがある。市外出身者にもっと地元で密着してもらふような事業展開を明確にする必要があるのではないかと思ふ。

(事務局)

地域とのつながりについては、退職まで会社と家の往復のみになっていて、地域には出てこられていない方が、特に新興住宅地が多い。自治会なども、やり取りをするのは家にいらっしゃる方で本人はつながりが無いということがある。そういう方に地域に出てきてもらうきっかけづくりにしたいというのがこの事業の主旨である。

事業展開については、申請団体以外に同様の趣旨の団体は存在していないようなので、まずは集まる機会を作り、亀岡を盛り上げるきっかけにしたいというのが思いだ。委員 5 がおっしゃるように地元で密着した事業展開が望ましいが、まずは集まるきっかけを作りたいということだった。

(委員 1)

補足すると、京都市のような大都市では組織があるが、亀岡には無いので作っていきたい、また、ある程度形になってきたら、例えば平和祭のときに高知出身ならよさこいを踊るなどして、地域の方との交流の機会を持ちたいというようなことを考えておられるようだ。

(委員 5)

もちつきだけだと単なるイベントに見えるので、イベントだけではなく、将来に向かって横の連携を進めるといった内容が見えるようにしてもらふ必要があると思ふ。

(委員 1)

そのために、この団体は既にガレリアで事業に向けたアンケート調査をされていて、ネットワークづくりを丁寧に行われている。これから広めていこうということで、市制 60 周年の大きなイベントに絡めてきっかけづくりをしたいということだった。今までやったことのないことをしてみたいということで申請があった。

(委員 3)

亀岡の地元の人には排他的な面もある。精神的な壁をつくる傾向があると思う。転入してから何 10 年経っても垣根があると感じる人も多い。その垣根を取り払うために一石を投じてもらったと思う。亀岡市出身者と市外出身者が融合を図る一歩になる取り組みと思う。

(委員長)

亀岡市出身かどうかで区別するというのではなく、ふれあいや交流を打ち出すことに意義がある。団体だけではうまくいかないのだから、地元の方も参加できるように間口を広げる必要があるという認識だった。

(事務局)

団体 D については審査会でも同様の意見が出た。市内、市外出身者の区別をつけないようにしないといけない、市民が一体となるような催しにしてほしいという意見があった。ふれあい、交流をするのが目的であって、交流によって違いを認め合ったり、亀岡に住む喜びを感じたり、それぞれの地域の良さを共有したりということを通じて、市民の一体感を持っていきたいと考えておられるが、表現として出てきたものがもちつきだったので趣旨が分かりにくかった。市制 60 周年を機に、亀岡に力をいただける方が集まることで、これからのまちづくりにも力を発揮してもらえと思う。

(委員 5)

9 万人を超える市民の中で地元と転入者の割合を考えると、半分ぐらいは市外からの転入者ではないかと思う。そういった中でさらに転入者を支援する必要性はないのではないかと思う。少数であれば良いと思う。当初の 3 万、4 万から 9 万になっている要因は転入にもあると思うので、私はそのあたりが気になるが、全体としては、異論は無い。

(委員長)

こういう部分に資金を入れるのは、京都府や京都市でも例がある。府のイベントでは山田知事が参加している。京都市とは規模の面でも比べられないが、亀岡市も市外からの転入者が多いので、その流れを受けての事業だと思う。

全体としてこれまでとは異なるタイプの事業や団体という審査会の評価だった。内容の

詰めの甘さや他の組織との連携が必要とのコメントもあった。そういう意見を交付する各団体にも伝え、活かすということではいかがか。交付事業案に賛成してもらえる方は拍手をお願いしたい。

(拍手多数)

亀岡市支えあいまちづくり協働支援金の追加募集分については、交付事業案どおりの選考とする。

## (2) (仮称) 亀岡協働基金の創設に向けての意見交換

(事務局)

今年度からスタートする第2次亀岡市まちづくり協働推進実施計画の行動計画の一つとして、基金の仕組みを検討して、来年度には基金を設置していきたいと考えている。前回の委員会では(公財)京都地域創造基金の説明をお聞きした。城陽市などでも基金を設置している。亀岡がどのような基金を目指すのかについて、自由な意見をお聞きしたい。

資料3に基づき説明

(委員長)

広く意見を聞きたいということであれば、最初から基金ありきではないということでも良かったか。基金以外の多様な手段を検討するという点でも良かったか。協働指針の中では他の制度や仕組みの検討も明記されていた。話を戻すわけではないが基金に絞り込むわけではないということでは問題はないか。入り口を整理したい。

(事務局)

計画の中には多様なメニューがあるが、今回は基金の創設に絞って話を進めていただきたい。

(委員長)

個人としては、協働指針を作った段階から基金だけではないと考えていた。基金だけに絞ったという経緯でもないで、もっと広く議論したほうが良いと思う。仮に基金をつくることに話を絞るとしたら、今の協働支援金をどうするのか、行政のお金を入れないで市民の寄付だけでやっていくのかというあたりも整理しないといけない。

(事務局)

計画自体には様々な支援のやり方を明記しているが、行動計画の中では市民活動への支援として基金を創設して運用するとなっている。

(委員長)

行政の資金は入れないのか。

(事務局)

そのあたりは明確にしていない。ただ、基本的には行政からの資金を入れないと考えてもらったほうがよい。

(委員長)

例えば、集まった寄付と同額を補助金として行政が出すマッチング助成の制度もある。基金だけに絞る必要はないのではないかと思う。

(事務局)

委員長がおっしゃった制度は京都市などにあるが、その制度では、寄付として集まった額と同額を支援しているが、行政支援の部分は、寄付とは関係なく、行政のお金で実施している。助成の仕方としては今のお話も含めていろんなやり方があると思うが、助成のやり方としてのマッチングと基金に行政のお金を入れるという話は別になってくる。今のところは行政のお金を入れる考えは持っていない。

行政の補助金だけを頼りに活動するところから脱却して、それとは別のお金の流れを作っていくといけないということで、基金創設があがっているということもある。

(委員長)

城陽市に視察をしてきたということだったので、そのあたりの話もお願いしたい。

(委員 3)

先行事例の視察に一緒に行かせていただいた。

基金ありきではないが、今回は第 2 次計画の行動計画で明記されているので考慮しないといけない。

亀岡市と城陽市では元々のインフラが違う。城陽市では本市の協働支援金のような市民活動団体への補助金制度が無いということだった。そのあたりも考慮しないといけない。

基金を考えるにあたってのポイントは 3 つあると思う。

1 つ目として、既存の補助金制度と重複しないように、その隙間をフォローするということが明確でないと存在意義が弱いと思う。

2 つ目として使い勝手の問題もある。支援する方も支援される方も使い勝手が良いものにならないといけない。

3 つ目は、助成の評価軸がぶれないようにしないといけない。創設するだけでなく運用を継続していくためには、運用する方の覚悟も必要になってくると思う。

(委員 5)

本日の議論は、基金の仕組みの話なのか、事業としてどんなことを考えようかというところで、後から基金をどう嵌めていくのかという話なのか。入り口の話なのか出口の話なのか分からない。

委員長からは基金で行政支援も含めて資金を作っていくという話だったが、事務局はそうではないということだった。事務局からは基金ありきではなく中身について幅広い委員の意見を聞きたいということだった。どちらで話をしたら良いのか。

(事務局)

今年度から 5 年間で期間とする第 2 次亀岡市まちづくり協働推進実施計画の行動計画の中で基金を創設するということを明記しているので、そこに向かっていくのが前提だ。委員長からは基金ありきではないというお話もあったが、基金の中身をどういうものにしていくのかという協議をいただきたい。基金以外にもお金をつくる方法はあると思うし、この委員会で協議いただいても良いが、一つの目標として基金づくりをあげているので、まずは基金作りについて協議をお願いしたい。また、基金自体を作る手続き自体は難しくないということだが、どういったお金を入れて、どのあたりを支援するのかという思いは先に詰めておかないといけない。手続きだけが先行してもうまくいかないこともある。市民が市民を支えるということで、どういう活動を支えていくものとするのか、既存の補助金との棲み分けをどうするのかというあたりを意見交換してもらえればと思っている。

(委員 1)

基金は創設するが、既存の協働支援金制度も残っていくということで良かったか。

(事務局)

予算次第でどうなるかは分からないが、事務局としては現行の支援金を残していきたいと思っている。今の協働支援金を廃止して、基金に全てを移しかえるということではなく、支援金とは別に市民活動を支える仕組みとしてどう考えるのかということを検討いただきたい。資金獲得の方法について広く話をすると焦点がぼやけるので、基金に絞っての協議をお願いしたい。

(委員 5)

何のための基金創設なのか。幅広く市民のニーズを募り、その中から選んで使ってもらうのか。亀岡市として優先事項を明確にして、それに沿うものを支援するものとするのか、そこによって入り方が変わると思う。そこを明確にしないと議論が噛み合わないと思う。

(事務局)

今のようなことを協議いただきたいと思う。委員 5 は市の重点施策を支えるものとするのか、市民の幅広い活動を支えるのかが分からないということだったが、何を支えるのかという話を市だけで決めるのではなく、この委員会も含めて幅広く意見を聞いて、市民がどちらをのぞんでいるのかを整理したうえで創設したいと考えている。

(委員 5)

寄付者としては、寄付目的がはっきりしているほうが参加しやすい。そういう意味で、私は前者の重点目標を掲げるほうが良いと思う。

これから 2050 年には高齢化率が 38%になるとかいろんな問題があり、地方創生の取り組みも始まっているが、私は若者の人口流出が一番の問題だと思う。

今の小中高生に亀岡の良さや魅力を学んでもらうのがポイントではないか。子育て支援や高齢者支援はあるが、真ん中の世代が抜けている。高校や大学を卒業したときに亀岡に戻ってきてもらえる、あるいは戻ってこないとしても亀岡を誇りに思ってもらえる材料を就学中に学んでもらう。それを学校教育ではなく地元の人が提供して学んでもらうことをやっていく。私の所属する組織でいえば、卒業後の進路選択の中で、インターンシップという形式ではなく、亀岡の事業所を選択肢として考えてもらえるようなものを企業にも求めていく。若い世代に帰ってきてもらえる、帰ってこられなくても誇りに思ってもらえるようなものを作っていけたらと思っている。

(委員長)

アメリカでは 1 万円の寄付をしたときに手数料などを引いて、いくらが実際に事業に使えるお金になるのかというコスト調査があった。基金を作るときにはそういったことも考えておかないといけない。京都地域創造基金のコストが分からないが、そういうものもオープンにしたほうが良いと思う。城陽市の例などを明示してもらえるとありがたい。

(事務局)

前提として行政の資金を考えていないので、民間の基金を活用するなり創設するという発想を持っている。その際に運用に掛かるコストはネックになる。亀岡市の規模では、寄付金として多くの額は集まりにくいと思う。その中で独自の基金を立ち上げて対応していくと、事務経費が寄付額のかかなりの割合を占めることになる。京都地域創造基金内に立ち上げれば、他の基金の管理もあるので、コスト的に安く済むと思う。集まった寄付の管理や領収書などの発行事務、助成時の募集などの対応もしてもらえる。

具体的な数字は今手元に無いが、管理費用については、集まった寄付から引くかたちになる。

(基金担当者)

手数料について、城陽市の例では大体 1 割を手数料としてもらっている。昨年の実績では、71 万円を助成して手数料が 6 万円となっている。過去をみると 55 万円の助成にたいして 5 万円の手数料というような数字になる。

先日、事務局と協議した際に、誰を中心にして基金を作るのかという話があったが、基金の目的によって変わるという話をした。誰を支援したいのか、どこを目指していくのかというところを先に話し合ったらよいという話をした。

(委員 1)

今年の協働支援金は予算額よりも交付額が少なく、お金が残っている。亀岡市の団体でどの程度お金が必要とされているのかということもある。普段の事業規模によっても必要な資金が違ってくる。そのあたりがぼやけている。協働支援金もいつまで続くのか分からないので、市民が市民を支えるという基金に移行するのかと理解していたので、2 本立てになると違ってくる。

私達の団体でいえば、事業の継続よりも新しく事業を立ち上げる際にお金が必要になってくる。

どこに焦点をあてるのか、また、支援金の交付が少なくなっていることもあり、活動している団体がどのように思っているのかも知らないといけない。

団体の維持ではなく、どんな成果が求められるのかということに焦点が当たる時期にもなっている。

(事務局)

基金で誰をどのように支えていくのかというところがポイントになってくると思う。

支援金を用意しているが、最大でも 3 年間の支援となっている。その先の延命として基金を使うということではないと思っている。

行政では対応できない事業や課題解決が明確な事業に支援するとなると会計が明確でしっかりした団体が対象となってくる。あるいは、草の根の団体に出すということも考えられる。どこに出すのかということを整理しないとけない。

亀岡には現在 150 程度の団体がある。その細かい状態が分からないので、龍谷大と一緒に団体の経済面の調査を行う予定にしている。調査の結果を市民活動団体や学生、行政職員、委員の皆さんも交えて話し合う場も設定したいと考えている。

まずは、基金の狙い、目的について、実際に活動している委員の皆さんの率直な意見を聞きたい。

(委員長)

基本的な方向としては、行政だけで支える時代ではない。民間、市民サイドで負担する

という流れで作るといいのはいいと思う。

ただし、財布を作ってもお金が入ってくるかどうか心配で、そこをどのように設計していくのか。また、自治会なども含めていろんなところに行政のお金が流れている。そこも含めて全体として団体向けの資金をどう組み立てるのは人口減少時代の一つのポイントだと思う。

#### (委員 2)

協議の内容が理解できない。基金の創設がなぜこの場で話し合われるのかが分からない。

私は、公金を使って助成する支援金をチェックするためにこの委員会に出席しているという理解だった。それとは別に公金とは関係ない市民の善意をこの委員会で議論する意味が分からない。

基金を立ち上げるのであれば、設立委員会のようなものを別に立ち上げるべきではないか。今まで公金の助成に関する会議をしていたのに、寄付金を集める基金を立ち上げるという議論が加わり当惑している。この話は別に立ち上げてそちらでお願いしたい。

基金を設立する話に加わり、協議の議事録が公表されるとなると、私の立場で責任のある議論に加わるのはどうかと思う。

また、委員長が基金ありきでないとおっしゃっているのに、事務局が基金の話をしてくださいということで食い違っている。委員長が意向を示してそれに基づいて協議するのが筋ではないか。

#### (委員 1)

この委員会の委員としての引継ぎが不十分だったと思う。協働支援金の審査だけでなく、まちづくりについて協議をするのがこの委員会だ。事務局から委員会の役割について再度説明をお願いしたい。

#### (事務局)

協働推進の協議を頂くのがこの委員会であり、その一つが協働支援金になる。支援金についても協働の観点から市民の皆さんに審査に入ってもらい、市民が課題解決に役立つと思うものを選んでもらっている。

この委員会の大きな目的は協働推進であり、5年間の実施計画を作っている。その中で4つほど重点的に取り組む行動計画を定めている。そこについても協議いただくこととしている。

先ほどの基金については、5年間の実施計画の行動計画の中に基金創設があげられているので、基金について協議いただきたいと発言した。この部分を基金だけではないところまで話すとなると計画づくりに話が戻ってしまう。計画策定の段階で、基金を作るという了解は得ているので先に進めていきたいという思いだ。

(委員 2)

私の所属する組織では毎年担当が替わり、引継ぎが全然ない。

ただ、基金を立ち上げるには設立委員会が必要ではないかというのも一つの意見だと思う。こういう会議は自由な意見を言うのが目的である。

また、基金を立ち上げるというような重要なもので、手数料などの営利的な部分も関わるものについては責任を感じる。この委員会とは別にまちづくりのプロフェッショナルによるプロジェクトチームを立ち上げて、私達の組織が協力をしなければいけない場面が出てくれば参画するというスタンスが良いのではないか。基金創設について私が参画する意味合いが感じられない。

(事務局)

基金の母体についても検討することになる。委員 2 が提案された設立委員会の立ち上げを否定するつもりは全くない。必要であれば立ち上げていくことになる。そういった面の意見をお願いしたい。

(委員 1)

委員会での協議時間は 2 時間程度で、疑問点も多く出てくる。ある程度人数を絞って議論をしたほうが効率的ではないかと思う。そこに大学の調査結果なども参考にして進めていけばよいのではないかと思う。

(委員 3)

行動計画策定時の協議でも基金について突っ込んだ意見はそこまでなかった。ここで、基金の全てを話すのは難しいので、目的というか、資金的に既存補助金のニッチを埋めるための取っ掛かりとして自分たちのアイディアを出しあってはどうかと思う。

(委員 6)

いろんな補助金や基金があるが、それが同じ団体に流れていくと意味がないと思う。市民が支える基金がどこに必要とされるのかということについて悩んでいる。棲み分けというか整理が難しいと思う。

(委員 7)

市から今まで活動を支えてもらってきた NPO 活動だが、行政の資金的なこともあるし、団体の独立性を保つという問題もある。基金の創設やその目的、団体自身が何をしていくのかということをはっきりさせていかないといけないと思う。

(委員 8)

自分たちの活動の中で補助金をもらって支えてもらった面があるが、逆に補助金を頂くと活動をしないといけないという面がしんどくなることもある。基金となると、敷居が高くなって、一定の大きい団体のみが使えることになる。棲み分けというか目的は必要になってくると思う。

(委員 4)

私はある程度予算をもらっている団体で活動しているが、それでも資金が不足するので補助金などをもらいながらやっている。基金のお金をもらってやっていくには責任をもってやっていかないといけないし、できるだけ力もつけていかないといけない。手を挙げてやりたいという団体は多いと思うが、それだけの力をつけた団体がどれほどあるのかという問題もある。

(委員 3)

補助金などは 3 年間で限度とするのが一般的なパターンである。そうすると補助が終わった後で資金面が原因で活動が続かないところもある。そういうところに支援できればと個人的には思う。

(委員長)

基本的な方向は団体が自立していくほうが望ましいが、その見極めは難しい。基金の創設についての議論はまだまだ必要である。本日は仕組みづくりまで入れなかったが、継続審議になる。本日の議論は入り口に留まっていると思う。

(事務局)

基金創設の話を初めてしたので、これがスタートになる。ただ、部会のようなものを構成して集中して叩き台を作るのも良いと思う。協議をお願いしたい。

(委員 6)

時間的なものや頻度も含めて別の場で検討するのは良いと思う。この委員会ではその議論を踏まえて協議したら良いと思う。

(委員 2)

基金を立ち上げる協議では、手数料の話などもある。その際は京都地域創造基金は席を外してもらったほうが良いと思う。

(事務局)

これからがスタートになるので、専門的な検討も含めて、委員の皆さんとの意見交換も踏まえて時間を掛けて丁寧な協議をしていきたい。

(委員長)

私自身はもう少し広い話をしたら良いと思っている。いずれにしてもこのままでは話が進まないで、私と事務局で構成を相談して進めていきたい。

(委員 1)

先ほど手数料の話があったが、手数料は利益ではなくて、寄付を募る際のパンフレットを作ったり、配布したり、広報に行かれるという事務代行的なものだと思う。亀岡だけでは経費がかなり掛かるので、その運営面の手数料と考えている。100万円寄付が集まったら渡すというよりも事務代行の委託料に近いと思う。京都地域創造基金は全国的にも先行しているし、経験もお持ちなのでアドバイスもいただきたいと思う。

(事務局)

内部だけの議論が必要な場合は非公開ということも考えられる。委員が非公開を希望できれば非公開にする。ただし、今回は、原則公開の流れの中で委員会にも出席されている。

(委員 2)

手数料は業務委託になると思う。10%はけっして安くない。他に業者がなければしょうがないが、普通は入札したり相見積りを取るが必要になると思う。業務委託的な手数料の話になると思う。手数料には人件費なども含まれているということによかったか。

(基金担当者)

手数料には基金職員の人件費も含まれている。

(委員 2)

そうなると業務委託になる。京都地域創造基金がふさわしいかどうかも含めて議論しないといけない。議事録も公開されるので、密室で委託を決めたという疑惑を持たれないようにしないとけない。

(事務局)

通常の業務委託だと相見積りを取るの普通だと思うが、こういった基金の取り組みをしているところが現在京都には存在しない。また、京都地域創造基金は公益財団法人であり、一般の企業とは異なる。

ただし、不要な誤解は避ける必要があるので、そのあたりははっきりとしていきたい。

(委員長)

いろいろ議論が出てきたが、しっかりと受け止めて検討していきたい。事務局とも相談して委員の皆さんにも報告したい。

(事務局)

委員長と相談しながら内容を詰めて、皆さんにもお伝えしたいと思う。次回の委員会もその協議を受けて日程を調整したい。通常では、年を越して 2 月ごろに支援金の募集なども含めて協議いただいているが、日程は増えてくると思う。

#### 4. その他

(事務局)

近日中に開催する講座等の紹介

#### 5. 閉会

(事務局)

本日は、お忙しいところ協議をいただき、ありがとうございます。市民協働の推進については、第 2 次亀岡市まちづくり協働推進実施計画に基づき進めている。難しい内容かつイメージがわきにくい面もあったかと思う。少人数で議論を深めて進めていきたい。基本的には委員会の場で多様な意見を聞くというのが本意であり、今後ともご協力をお願いしたい。

(副委員長)

いろいろなご意見をいただいたことに感謝する。今年度から 5 年間に渡って進めていくことになる。様々なことをこの委員会で議論していくことになる。引き続き熱心な議論をお願いしたい。

(終了)